

令和8年度

フレアキャンパス講座情報 受講無料



☆ 講座の申込方法 ☆

電話、ファクシミリ、E-mailのいずれかで、パークテレコメディアへお申し込みください。
なお、各欄に申込先等がある講座は、そちらに直接ご連絡ください。

☆講座に変更がある場合には、決定次第パーク テレコメディアHPに掲載いたします。

パーク テレコメディア (徳島県立男女共同参画総合支援センター)

〒770-8055 徳島市山城町東浜傍1-1(アスティとくしま2階)
TEL : 088-655-3911 ファクシミリ: 088-626-6189
E-mail: flairtokushima@mf.pikara.ne.jp
URL: <https://www.pref.tokushima.lg.jp/flair>
開館時間: 10:00~18:00 休館日: 毎週火曜日(祝日の場合は翌日)
年末・年始休

ホームページ



10月3日(土) 13:30~15:00 ◆要申込	男性にとってのジェンダー平等 ~誰もが暮らしやすい社会をめざして~ ジェンダー平等は、女性のためだけのものではなく、男性自身の幸福・健康・生き方の質を高めるためにも不可欠です。 ●講師: 多賀 太 先生(関西大学文学部教授) ●場所: 学習室(アスティとくしま2階) ●対象: どなたでも ●定員: 40名程度 先着順	
10月4日(日) 13:30~15:00 ◆要申込	あなたを明るく元気なライフステージへ ~自分自身を大切に~ ライフステージに応じた女性の健康づくりについて学びます。 ●講師: 吉田 加奈子先生(徳島大学産婦人科医師) ●場所: 学習室(アスティとくしま2階) ●対象: どなたでも ●定員: 40名程度 先着順	
10月8日(木) 10:30~12:30 ◆要申込	(共催) こころのcare講座 「育った環境・子どもへの暴力の影響」 ●場所: 学習室(アスティとくしま2階) ●対象: DV被害を受けた当事者の方・支援者 女性限定 10名 ●資料代: 200円 ◎問合せ先: 女性グループ・すいーぷ 電話: 080-2995-1639 ◎申込方法: すいーぷの携帯電話番号080-2995-1639へのショートメールにて受付いたします。	女性グループ・すいーぷ
10月15日(木) 10:00~12:00 ◆要申込	(共催) ほのぼの子育て お話しスペース フレア ●場所: 学習室(アスティとくしま2階) ●対象: 育児中の方、または育児に関心のある方 ●定員: 20名程度 ●参加費: 200円(資料代) ◎申込先: なかみちの会 電話: 090-4330-1336 E-mail: adlertokushimamama3@gmail.com (細川)	なかみちの会
10月16日(金) 13:30~16:00 ◇申込不要	(推進) 雲の会(わかちあいの会) ~大切な人を自死で亡くした家族同士が語り合う場~ ●場所: 第5会議室(アスティとくしま2階) ●対象: ご家族を自死で亡くされた方 ◎問合せ先: 徳島県精神保健福祉センター 電話: 088-602-8911	
10月17日(土) 13:30~15:35 ◇申込不要	(共催) フレアシネマ劇場 第1部: 徳島県女性協議会からのお知らせ 研修「アンコンシャスバイアス(無意識の思い込みや偏見)について考える」 第2部: 映画上映「ローマの休日」 1953年作品(アメリカ) 上映時間118分 (日本語字幕あり、館内にヒアリンググループ設置) ●場所: テレコメディア ホール(アスティとくしま2階) ●対象: 一般 ●定員: 100名	徳島県女性協議会

無料託児あります

託児の申込は講座の2日前(休館日を除く)までに
直接こども室へ電話してください
対象: 1歳から就学前までのお子様
こども室 088-655-4638



フレア相談室

☆電話相談☆ 月・水・木・金・土 10:00~12:00・13:00~17:00

☆面接相談(予約制)☆

女性対象 毎月第1・3・4木曜日 10:00~12:00・13:00~16:00 (1人50分程度)

男性対象 毎月第1・3金曜日 15:00~17:00 (1人50分程度)

☆弁護士による法律相談(予約制)☆

女性対象 毎月第2木曜日 13:00~16:00 (原則1人30分)

男性対象 毎月第2金曜日 13:00~16:00 (原則1人30分)

☆創業相談(予約制)☆

毎月第2・4水曜日 10:00~12:00・13:00~16:00 (1人50分程度)

* いずれの相談も休館日は休み。



電話 088-626-6188

☆面接・法律・創業・子育て相談は
必ず電話での予約をお願いいたします。



育児・介護は社会のしごと

家事・育児・介護の負担や役割分担を
あらためて考えてみませんか。



育児や介護は、家族の中だけで抱え込むものではありません。地域や職場、社会全体で支えることで、だれもが安心して暮らせる環境が生まれます。

10月は、暮らしを見直す月。家事・育児・介護の負担や役割分担を、ちょっと立ち止まって考えてみませんか。

育児・介護休業制度の周知



制度を知ることは、仕事と生活の両立を支える大切な基盤です。性別による役割分担にとらわれず、誰もが育児に参加できる社会づくりが求められています。

男性の育児参画促進



性別による役割分担にとらわれず、誰もが育児に参加できる社会づくりが求められています。

介護離職の防止



介護のために仕事を辞めざるを得ない状況を防ぐためには、職場の理解と支援制度の活用が重要です。

地域で支える仕組みづくり



育児や介護を家族だけで抱え込まないためには、行政・地域・職場が連携し、相談しやすい体制を整えることが必要です。地域の支援や情報を共有することで、誰もが安心して暮らせる環境が広がります。

👤 育児の支援制度

- ・育児休業制度：子どもが1歳(条件により最長2歳)まで休業可能
- ・産前産後休業：出産前6週間・出産後8週間の休業が認められています
- ・産後パパ育休：出生後8週間以内に最大4週間
- ・子の看護休暇：小3まで、病気・予防接種などで取得可
- ・短時間勤務・残業制限：子育て中の働き方を調整できる
- ・保育・幼児教育の支援：保育所・こども園、無償化、地域支援
- ・育児休業給付金：休業中も一定の収入が支給されます
- ・子育て支援センター：育児相談や交流の場を提供

👤 介護の支援制度

- ・介護保険制度：要介護認定により、訪問介護・通所介護などが利用可能
- ・介護休業制度：家族を介護するために最長93日まで休業可能
- ・地域包括支援センター：介護・福祉・医療の相談窓口
- ・介護予防事業：自治体が実施する運動・交流・健康づくり活動

